

◆北区介護予防通所事業及び北区独自通所型サービス・変更事項別提出一覧

●付表について、「**予防通所サービス**」の変更は「**緩和した基準による通所型サービス（定率）**」に○の記載をお願いいたします。

変更事項	提出書類
事業所の名称	☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ） ☐ 運営規程
事業所の所在地	☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ） ☐ 平面図（標準様式2） ☐ 運営規程 ☐ 事業所内外のカラー写真（建物外観、事業所入り口、事務室、鍵付書庫、相談室入り口、相談室、食堂及び機能訓練室（全体の状況がわかるよう複数方向から）、トイレ、静養室） ※次の設備はある場合のみ（キッチン、脱衣所、浴室）
事業所の電話番号、FAX番号	☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ）
事業所の平面図（専用区画、レイアウト変更）	☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ） ☐ 平面図（標準様式2） ☐ 変更箇所のカラー写真
管理者の氏名及び住所	<管理者が代わった場合> ☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ） ☐ 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1） <現管理者の『婚姻等による氏名変更』又は『住所変更』のみの場合> ☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ）
生活相談員、看護職員、機能訓練指導員	☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ） ☐ 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1） ☐ 資格証（写） ※派遣労働者については、労働者派遣会社と事業者との派遣に関する契約書の写しを添付してください。 ☐ 機能訓練指導員経歴書（はり師、きゅう師が従事する場合のみ）
運営規程 ①営業日、営業時間 ②サービス提供日、サービス提供時間 ③単位数 ④利用定員	☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ） ☐ 運営規程 ☐ 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1）
運営規程 ⑤従業者数 ⑥通常の事業の実施地域 ⑦利用料等	☐ 変更届出書【様式第三号（一）】 ☐ 付表第三号（二） ☐ （参考）通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項記入欄不足時の資料（4単位目以降がある場合のみ） ☐ 運営規程 ☐ 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（変更月分）（標準様式1） （従業者数を変更する場合のみ） ※管理者・生活相談員・看護職員・機能訓練指導員以外の従業者の変更については、変更届出書の提出は不要です。 運営規程で定めている従業者の『数』に変更があった場合のみ、変更届出書を提出してください。